

日野町監査委員告示第10号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和6年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和7年3月27日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および 令和6年10月21日（月）午前9時00分～午前10時35分
監査場所 日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 生涯学習課
4. 監査対象 生涯学習課の分掌する事務全般について
主たる監査事項 ○国民スポーツ大会の進捗状況と町内施設の活用を含めたスポーツ振興の展望について
○日野町人権啓発推進連絡協議会・各地区人権啓発推進協議会の活動状況と課題について
5. 監査手続 令和6年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 国民スポーツ大会については、大谷公園野球場のグラウンドを再整備され、11月のリハーサル大会に向けた関連イベントの準備も進められている。全国から来られる選手や応援者に満足してもらえるよう、大会では安全な競技運営とおもてなしの心で盛り上げられたい。また、野球競技だけでなく、様々なスポーツに触れる機会を提供し、スポーツの振興と健康づくりも推進されるとともに、未来を担う子どもたちにも夢を与えられるよう、町内の子どもも当事者として巻き込めるよう、教育委員会の中でしっかりと連携されたい。
人権については、日野町人権啓発推進連絡協議会、各地区人権啓発推進協議会とともに、従来と変わらぬ地域に根差した活動を展開されている。個人の価値観の多様化が進む中、時代の流れに沿った活動が求められてきている。今後も日野町が全国に先駆けて取り組んできた人権の町づくりを中心に据えつつ、地域課題の解決につながるよう学習ニーズを的確に捉えた活動に取り組まれたい。